

株式会社八幡ねじ 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

当社はすべての社員がより活躍できる職場づくりを目指し活動しております。
働きやすい環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため
以下の通り行動計画を策定いたします。

記

1. 計画期間

令和4年3月1日～令和7年2月28日

2. 目標に対する取組内容と実施時期

目標1：女性労働者を対象に、働き続けられるキャリアイメージの形成を支援する取組を実施する。

＜取組内容と実施予定時期＞

- 令和4年9月 ～ 女性労働者に向けたキャリアイメージに対する調査の検討・実施
- 令和5年2月 ～ 調査を踏まえ、外部セミナー等の情報を収集・検討し、女性労働者へ公表
- 令和5年10月 ～ 社内で出産・育児を経験した女性労働者と女性管理職のキャリア事例の作成・公表

目標2：年次有給休暇取得日数を、計画期間内に労働者一人当たり平均年間15日以上とする。

＜取組内容と実施予定時期＞

- 令和4年10月 ～ 現制度の公表
リフレッシュ休暇の対象期間見直しの検討
- 令和4年12月 ～ 年次有給休暇取得状況を継続的に発信（毎年度）
- 令和6年1月 ～ 現制度で有給休暇を取得した利用者の声を公表

以上